

## 別紙

## I. 事業評価総括表 (平成30年度)

(単位:円)

番号	措置名	交付金事業の名称	交付金事業者名又は間接交付金事業者名	交付金事業に要した経費	交付金充当額	備 考
1	公共用施設に係る整備、維持補修又は維持運営等措置	市道三納線舗装補修事業	西都市	18,133,000	18,133,000	19,200,431 (総事業費)

(備考) 事業が二つ以上の場合は必要に応じ欄を設けること。

## II. 事業評価個表 (平成30年度)

番号	措置名	交付金事業の名称	
1	公共用施設に係る整備、維持補修又は維持運営等措置	市道三納線舗装補修事業	
交付金事業者名又は間接交付金事業者名		西都市	
交付金事業実施場所		西都市大字三納	
交付金事業の概要		西都市は、第四次西都市総合計画前期計画に基づき道路網の整備を進めています。今回、電源立地地域対策交付金を活用して計画的な市道整備を推進し、安全性や利便性の向上に努めます。  道路舗装 アスファルト舗装（施工延長 L=574m、舗装面積 A=3,747m <sup>2</sup> 、車道幅員 W=6.0m～8.9m、区画線 L=1,827.6m）	

交付金事業に関する 都道府県又は市町村の 主要政策・施策とその 目標	<p>交付金事業に関する主要政策・施策 第四次西都市総合計画(平成23年度～令和2年度) 基本施策① 生活を支える社会基盤づくり</p> <p>第2節 道路交通網の整備</p> <p>[1] 道路網の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・広域的な幹線道路網や市内での道路網の整備が進み、市内外の移動が快適かつ安全に行われ、交流や産業活動が活発に展開される社会を目指します。</li> </ul> <p>主要指標：令和2年度末までに市道改良済み延長244.0kmを目標とする。</p>								
	事業開始年度	平成23年度	事業終了（予定）年度		令和2年度				
事業期間の設定理由	第四次西都市総合計画の終期								
交付金事業の成果目標 及び成果実績	成果目標	成果指標	単位	評価年度	令和3年度				
	市道改良済延長	第四次西都市 総合計画期間 中の市道改良 済延長を集計	成果実績	km					
			目標値	km	244.0				
			達成度	%					
	評価年度の設定理由								
	PDCAサイクルによる事業改善を図るため、第四次西都市総合計画終期の翌年度に実施								
	交付金事業の定性的な成果及び評価等								
	評価に係る第三者機関等の活用の有無								
	無								

交付金事業の活動指標 及び活動実績	活動指標	単位	平成28年度	平成29年度	平成30年度
	電源立地地域対策交付金 を活用した市道舗装事業 実施延長	活動実績	m	438	661
		活動見込	m	438	661
		達成度	%	100.0%	100.0%
交付金事業の総事業費 等	平成28年度	平成29年度	平成30年度	備 考	
総事業費	20,857,570	20,639,738	19,200,431	60,697,739	
交付金充当額	18,133,000	18,133,000	18,133,000		
うち文部科学省分					
うち経済産業省分	18,133,000	18,133,000	18,133,000		
交付金事業の契約の概要					
契約の目的	契約の方法	契約の相手方	契約金額		
道路工事	指名競争入札	(株)伊達組(西都市)	19,200,431		
交付金事業の担当課室	建設課				
交付金事業の評価課室	建設課				

- (備考) (1) 事業ごとに作成すること。
- (2) 番号の欄には、事業評価総括表における番号欄に対応した数を記入すること。
- (3) 交付金事業の概要の欄は、事業内容、必要性、期待される効果等を記載すること。
- (4) 交付金事業に関する都道府県又は市町村の主要政策・施策とその目標の欄は、当該事業が関づけられている当該都道府県又は市町村の上位政策・施策とその目標を記載すること。
- (5) 事業期間が複数年度にわたる事業については事業期間の設定理由を記載すること。
- (6) 成果目標及び成果指標の欄は、交付金事業に関する都道府県又は市町村の主要政策・施策との目標を踏まえて定量的に記載すること。当該事業の定量的評価が困難な場合には、成果目標のに、定性的な目標を、交付金事業の定性的な成果及び評価等の欄に、定性的な成果及び評価を記載すること。
- (7) 評価年度及び評価年度の設定理由の欄は、交付金事業の内容、成果目標及び成果指標を踏まえ載すること。

なお、交付金事業の評価に第三者機関等を活用する場合、評価年度の設定には当該機関等による評価実施時期も考慮すること。

- (8) 成果実績の欄は、評価年度に成果指標に基づき測定した数値を記載すること。ただし、評価年度が到来していない場合は、成果実績の欄は空欄とし、評価年度に別途、報告を行うこと。  
なお、成果実績を別途報告する際に、交付金事業の評価に第三者機関等を活用する場合には、該機関等による評価についても、併せて報告を行うこと。
- (9) 交付金事業の定性的な成果及び評価等の欄は、上記（6）の定量的評価が困難な場合における定性的な成果及び評価の記載のほか、成果実績が目標値に達しない場合の要因分析及び次年度に向けた改善点並びに評価に第三者機関等を活用した場合には当該機関等の評価を記載すること。
- (10) 評価に係る第三者機関等の活用の有無の欄については、第三者機関等を活用した場合にあっては、第三者機関等の名称及び構成員等を記載すること。
- (11) 交付金事業の活動指標及び活動実績の欄は、当該事業の進捗度、利用量等の活動量を記載すること。
- (12) 交付金事業の契約の概要の欄は、契約件数が二つ以上の場合には必要に応じ欄を設けること。
- (13) 交付金事業の担当課室の欄は事業を実施した課室を、交付金事業の評価課室の欄は事業評価を実施した課室の名称を記載すること。事業実施課室と評価実施課室が同一でも差支えない。